

学生生活支援に関する基本方針

〔2025年9月1日
制定〕

本学では、学生が身体的・精神的に健康で、経済的にも安定し豊かな学生生活を送ることができるよう、以下4つの方針に基づき、学生生活支援を行う。

1. 学生が経済的に安定し、学生生活を維持できるように、独自の経済的支援態勢を整え、実行する。
2. 学生が心身ともに健全で安全で豊かな学生生活を維持することができるように、健康管理、心の健康に関する支援を行う。
3. 学生が主体的な人間形成を促進するために、学生自治活動、サークル活動などを活発にするための支援を行う。
4. 学生が修学上不利益を被ることがないようにするため、ハラスメントの防止と対策に関して積極的に努める。

以上